

令和5年11月12日執行

石川郡選挙区

## 福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

石川から福島を動かす!

## ●プロフィール

昭和56(1981)年5月27日、  
石川町双里生まれ

- ・平成6(1994)年3月  
中谷第一小学校 卒業
- ・平成9(1997)年3月  
石川中学校 卒業
- ・平成12(2000)年3月  
福島県立安積高等学校 卒業
- ・平成12(2000)年4月  
神奈川工科大学入学(中退)
- ・平成16(2004)年4月  
福島県外の民間企業に入社
- ・平成18(2006)年9月  
郡山市内の民間企業に入社
- ・平成26(2014)年8月  
自由民主党福島県支部連合会  
事務局に勤務、9年間にわたり、  
ふくしま自民党を裏方として支える。

- まちに活気を、商工業に活力を!  
石川郡に「活力」を取り戻す!
- 新たな力で農林業振興
- 活力ある健康長寿社会実現のために  
子供が地域の「まんなか」にいる社会の実現
- 人口減少の進む石川郡にとって、定住促進のための  
安定した働き口の創出や、それを支えるインフラの  
整備は喫緊の課題となっています。国や県と強固な  
パイプを持つ自民党の一員としてその課題解決に力を  
尽くすとともに、全国の成功モデルの導入や地域資源の  
活用にも積極的に取り組むことで地域の商工業の  
活性化を図り、石川郡に「活力」を取り戻します。

**有権者の皆さまへ**  
地域の活力を取り戻す、地域の課題を解決する。  
そのためには自民党的政治力が必要です。  
その力が足りないのが石川郡です。  
地域を守るために何としても  
県議会の議席を奪還しなければなりません。  
根本匠衆議院議員が石川郡に来てくださいました。  
県政には、これまで自民党県連職員として  
一緒に働いてきた沢山の仲間がいます。  
どうか私に仕事をさせてください。  
皆さまの貴重な一票を私に託してください。  
よろしくお願ひいたします。

今、石川郡を変える最大のチャンスです。  
國政でたくさんの方々の実績がある  
根本匠衆議院議員の星北斗先生がいます。  
地域医療においては参議院議員の星北斗先生がいます。  
県政には、これまで自民党県連職員として  
一緒に働いてきた沢山の仲間がいます。  
どうか私に仕事をさせてください。  
皆さまの貴重な一票を私に託してください。  
よろしくお願ひいたします。

自民党公認  
**武田**42歳 **務** つとむ石川郡を守り、未来を切り拓く!

| 主な経歴                  |              |
|-----------------------|--------------|
| 〔生年月日〕                | 昭和58年9月5日生まれ |
| 〔現住所〕                 | 40歳          |
| 学歴                    | 小野町立浮金中学校    |
| 石川町立石川中学校             | 体育講師2年       |
| 石川町立石川小学校卒            | 石川町立石川中学校    |
| 石川中学校卒                | 体育講師2年       |
| 日本体育大学体育学部卒           | 石川町立石川中学校    |
| (選手としては国体4度出場)        | 石川町立石川中学校    |
| （現）石川町字王子平一七九一        | 石川町立石川中学校    |
| 活動                    | 石川町立石川中学校    |
| 石川町商工会青年部 副部長         | 石川町立石川中学校    |
| いしかわジュニアハンドボールクラブ 総監督 | 石川町立石川中学校    |
| 福島選抜成年男子チーム 現コーチ      | 石川町立石川中学校    |

『石川地方に元気を』**仕事****ひと****暮らし**

福島をもっと住みよい場所にするためには、まず、ふるさと石川地方を元気にしなければなりません。まだ石川地方は上昇できると信じています。  
そして、私は「必ず元氣にする」と覚悟があります。  
「石川地方に元氣を」を胸に、私、「山田しんたろう」は様々な提言、活動を展開します。  
どうか、多くのご意見をお聴かせください。

やま  
だ  
**山田しんたろう**  
40才**福島県議会議員一般選挙****投票日****11月12日(日)**福島県選挙管理委員会・  
福島県明るい選挙推進協議会

令和5年11月12日執行

石川郡選挙区

# 福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

## 福島県議会議員一般選挙 投票日11月12日(日)

投票は  
18歳から  
行えます

投票日に投票できない方は、

**期日前投票制度又は不在者投票制度を利用しましょう！！****避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。****■ 期間／11月3日（金）～11月11日（土）****■ 時間／8：30～20：00（※一部、異なる場合があります）**

期日前投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページに各期日前投票所及び投票時間を掲載しております。

選挙が行われていない福島県外の市区町村で不在者投票を行う場合、不在者投票のできる時間は執務時間内（一般的には平日の8：30から17：00まで）となりますのでご注意ください。

**■ 場所／期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所****不在者投票：滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会****投票所には投票する方と一緒に18歳未満の方も入場できます。****ぜひお子様と投票所へお越しください。**

選挙に関する情報はこちらのサイトから

福島県選管

検索

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/62010a/>

候補者の情報がご覧になれます。



### 期日前投票はこんなときにできます

#### 仕事、学業、本人又は親族の結婚式等の場合

※自宅で商店等を営んでる方も期日前投票ができます。

※結婚式の仲人や司会、あるいは葬式で手伝うことになっている方も期日前投票ができます。



#### 病気、けが、出産等のため歩行ができない場合



#### 天災や悪天候等で投票所に到達することが難しい場合



#### 投票区の区域外に出かけたりする場合

※家族旅行やショッピングに出かける方も期日前投票ができます。



#### 引越し等をして他の市町村に住んでいる場合



**大切な一票です。  
忘れずに投票しましょう！**



期日前・不在者投票の詳細については、県選挙管理委員会又は最寄りの各市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。